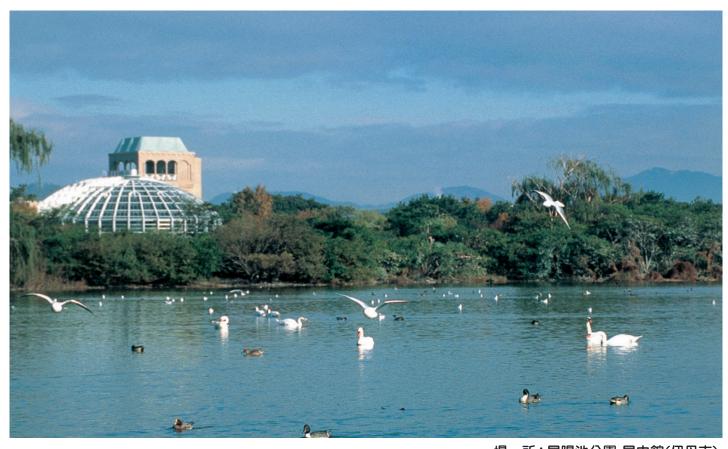


兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2019.3 No.392



場 所:昆陽池公園・昆虫館(伊丹市)

主な記事

- Oトラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン
- ○トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等周知セミナーの開催について

主な同封物

○その一瞬が交通事故に! 「ながらスマホ」は危険!

GONTENTS



20

トピックス	
トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプランについて	1
「トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン」をまとめました。	Ė
~荷主·運送事業者双方の共通理解に向けて~	3
事務局からのお知らせ	
(表彰)ご受賞おめでとうございます	
《平成30年度 近畿運輸局長自動車関係功労者表彰受賞》	5
トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等周知セミナーの開催について	6
「若年者お仕事再発見セミナー」に参画しました	7
ハローワーク神戸「トラックドライバーのオシゴトはじめてガイダンス」	
及び 運輸業界「面接相談会」に参画しました	8
(一社)兵庫県トラック協会 引越部会	
「分散引越・引越事業者優良認定制度・改正標準引越運送約款」に係る	
街頭PRキャンペーンを実施いたしました	9
委員会だより	10
支部だより	
兵庫支部	12
会員情報だより	
神戸三興物流株式会社	13
陸災防のページ	
平成30年度「荷役災害防止研修会」を開催しました	14
会員だより	16
適正化事業部からのお知らせ	
	10
巡回指導における指導事項(今月のテーマ「事業計画」)	18

協会日誌

トピックス

トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン(解説書)【概要版】について

全日本トラック協会では、平成29年9月に石井啓一国土交通大臣からの要請を受け、トラック 運送業界における働き方改革を推進するため、業界としての達成目標やこれを達成するための 取組事項をとりまとめた「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」を 平成30年3月に策定しました。

また、平成31年2月に、アクションプランにおける取組事項をより具体的に解説した「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン(解説書)【概要版】」を次のページに掲載しています。働き方改革関連法の施行スケジュールや時間外労働の上限規制、月60時間超の時間外労働割増賃金率の25%から50%への引き上げなど、アクションプランの中でも特にトラック運送事業者が早急に取り組むべきことを具体的に解説しています。

詳しくは下のホームページをご覧下さい。

全ト協 (働き方改革特設ページ)

http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/hatarakikata/hatarakikata tokusetsu.html



トラック運送業界の働き方改革 実現に向けたアクションプラン(解説書)

【概要版】

- 全日本トラック協会では、長時間労働の抑制と職業としての魅力度向上、人手不足対策のための「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」を策定しました(2018(平成30)年3月)。
- 本解説書は、アクションプランの中でも、特にトラック運送事業者が早急に取り組むべき事項を具体的に解説します。

I. アクションプラン(解説書)の位置付け

- 2018(平成30)年6月、働き方改革関連法が成立し、2019年4月から改正労働基準 法が全産業を対象に施行されることとなりました。トラックドライバーについては 2024年4月から罰則付きの時間外労働の上限規制が導入されるため、長時間労 働が常態化しているトラック運送業界は早急に効果的な長時間労働是正の取り組 みを推進しなければなりません。
- トラックドライバーの時間外労働の上限規制導入までの猶予期間は「5年間」です。長時間労働を是正するために、まずはドライバーの勤務実態を正確に把握し、自社の課題を明確にすることが重要です。

Ⅱ. 働き方改革関連法の施行スケジュール

				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		働の上限規 時間)の適用		4月1日から 適用	4月1日から 適用				
	【一般則】			(大企業)	(中小企業)				
労働基準法	制(年960	働の上限規 時間)の適用 重転業務】	4	 自動車運転業務 等の防止の観点 	から、改善基準告	 法施行後5年後 示の総拘束時間 	の特例適用までは	の間、過労死いて速やかに	4月1日から 適用
羅法	割増賃金	の中小企業						4月1日から 適用	\Rightarrow
	<i>F</i> #r=1	5.41 美沙儿。		4月1日から					
	平1/10日月	取得義務化		適用					
	ートタイム				4月1日から	4月1日から			
	動法·労 契約法	同一労働			適用 (大企業)	適用 (中小企業)			
	動者派遣	同一賃金			4月1日から				
法					適用				

その他の内容については下のホームページをご覧ください

http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/hatarakikata/actionplan_kaisetsu_gaiyo.pdf

「トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン」をまとめました ~荷主・運送事業者双方の共通理解に向けて~

国土交通省では、トラック事業者が適正な水準の運賃・料金を収受できる環境を整えることを目的として、平成28年7月に学識経験者、トラック運送事業者・荷主等の関係者及び関係省庁から構成される「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」を立ち上げ、具体的な方策等について検討を進めてきました。

同検討会における議論を踏まえ、コンプライアンス違反を防止しつつトラック運送機能の持続的確保を図る上で一定のコストが必要となること等について荷主・運送事業者双方の共通理解を促すために、事業の実施におけるコスト構成や運行事例等も含めてガイドラインとして取りまとめ、次のページに掲載しています。

≪ガイドラインのポイント≫

法令を遵守した運送機能を安定的・継続的に提供する上での、

- ○運送に必要なコストの説明
- ○効率的な運送を可能とする運行事例の紹介

詳しくは下のホームページをご覧下さい。 ガイドラインの掲載HP

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000041.html

【参考】

○「トラック運送業の適正運賃・料金検討会|

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000027.html

トラック運送機能の安定的・継続的な提供を可能とするために ~荷主・運送事業者双方の共通理解に向けて~

- ① コンプライアンス(法令遵守)は、安全確保等の観点から重要です。
- トラックドライバーは、以下の**改善基準告示**(※f)を遵守する**義務**があります。

拘 束 時 間 (始業から終業までの時間)	・1日 _(※2) 原則13時間以内 最大16時間以内(15時間超えは週2回以内) ・1か月 293時間以内
休 息 期 間 (勤務と勤務の間の自由な時間)	・継続して8時間以上
運転時間	・2日平均で、1日あたり9時間以内 ・2週間平均で、1週間あたり44時間以内
連続運転時間	・4 時間以内

- ※1 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(平成元年労働省告示第7号)
- ※2 (1)1日拘束16時間を超える運送はできない (2)週3日以上1日拘束15時間を超える運送はできない
 - ② 「拘束時間」は、荷物を運んで運転している時間だけではなく、点検・回送 運転・荷待・荷役・休憩等の時間も含みます。
 - ※拘束時間等のルールに加え、働き方改革関連法により、H36年4月(2024年4月)から、時間外労働 時間について「年間960時間以内」の上限が設けられます。



- ③ コンプライアンス違反を防ぐためには、
 - ・荷待や荷役時間の長時間化の抑制、
 - ・高速道路等の利用による運転時間の短縮、等について、 荷主側の理解・協力が重要です。

ワンポペクト: 検品・ラベル貼り等の付帯作業の範囲については、荷主・運送事業者双方で協議した上で契約で定めておくことが重要です。

その他の内容については下のホームページをご覧ください http://www.mlit.go.jp/common/001267339.pdf

事務局からのお知らせ

ご受賞おめでとうございます。 《平成30年度 近畿運輸局長自動車関係功労者表彰受賞》

永年にわたって陸運業界に功績のあった人を顕彰する平成30年度の近畿運輸局長表彰が2月21 日に大阪合同庁舎第4号館で表彰式が行われました。

当協会から経営者、運転者として下のとおり受賞されました。

(敬称は略させていただきます)

経 営 者 碓 永 良 三 碓永自動車株式会社



	戸 川 安二郎	尼崎南運輸株式会社
運転者	上岡吉行	株式会社ブルーテック
	中 口 健 次	総合警備保障株式会社



トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等 周知セミナーの開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、平成30年度物流政策事業の一環として、トラック運送業界の働き方改革を実現するために運送事業者が取り組む行動指針を取りまとめたトラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプランの周知と理解促進を図ることを目的として全日本トラック協会との共催により下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

つきましては、業務何かとご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、お繰り合わせのうえ ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1. 開催日時 平成31年3月18日(月) 14:00~16:00 【受付 13:30~】
- 開催場所 兵庫県トラック総合会館 3F 大会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 TEL 078-882-5556
- 3. セミナー 1.「働き方改革関連法」及び「改正貨物自動車運送事業法」の概要について

講師: 全日本トラック協会 担当者

2. トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン (解説編)

講師: 株式会社日通総合研究所 取締役 大島 弘明 氏

- 4. 申込み締め切り 平成31年3月8日金必着 (FAX可)
- 5. その他 会場の都合により、先着100名にて締め切りとさせていただきますので、ご了承ください。また、駐車場に限りがありますので、**当日お越しの際は、公共の交通機関をご利用ください。**

ご回報用紙	

(一社) 兵庫県トラック協会・業務部 行

FAX 078-882-5565

「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン 等周知セミナー」参加申込書

〔H31.3.18(月) 14:00~ 於:兵庫県トラック総合会館 3F〕

会 社 名		電話番号
五 仁 石		()
43 I.u. 44	氏 名	役 職
参 加 者 氏名·役職		

「若年者お仕事再発見セミナー」に参画しました

2月3日(日)姫路市市民会館の中ホールと2月17日(日)神戸国際会館の9階大会議室で開催された「若年者お仕事再発見セミナー」に参画しました。兵庫労働局の「若年層を中心とした求職開拓事業」として、普段ハローワークにあまり来ない若年者層をターゲットとした求人活動になりました。

当日は参加者に就職活動でのポイント等についてセミナーが行われました。又、トラック運送業、警備業、建設業、介護関係がブースを設置し、各業界のアピールを行いました。

当協会は、少しでもトラック業界に関心を持ってもらい、トラックドライバーの人材不足解 決に向けて取り組んでおり、今年度作成した運送業界のアピールと人材確保のためのDVDを 参加者に視聴してもらい、相談等を行いました。

又、参加者にはパンフレットを配布し運送業界のアピールを行いました。





ハローワーク神戸「トラックドライバーのオシゴトはじめて ガイダンス」及び 運輸業界「面接相談会」に参画しました

2月12日(火) ハローワーク神戸 5階会議室で開催された「トラックドライバーのオシゴトはじめて ガイダンス」及び 運輸業界「面接相談会」に参画しました。主催はハローワーク神戸、 共催は当協会になりました。

面接相談会には、当協会の運送事業者4社が参加し、各々面談ブースを設置しました。

当日のガイダンスは、就職を希望している16名(男性15名・女性1名)が参加し、当協会職員が物流業界におけるトラック運送の役割と重要性、またトラックの安全性能やトラックドライバーの仕事内容などについて説明しました。その後、「面接相談会」には、10名が参加し、各々、希望する運送事業者のブースにて面談を受けました。



(一社)兵庫県トラック協会 引越部会 「分散引越・引越事業者優良認定制度・改正標準引越運送約款」 に係る街頭PRキャンペーンを実施いたしました

当協会 引越部会において、毎年、引越が集中する 3 月中旬から 4 月上旬を避けた引越(分散引越)、消費者に安全・安心な引越事業者を選択しやすい環境をつくること等を目的に創設した「引越事業者優良認定制度(安心マーク)」、また、昨年 6 月に改正された「標準引越運送約款」について一般消費者へ周知するための広報活動を行いました。

土曜日のお昼に、地下街を通行される多くの一般消費者の皆様へ、各種チラシや「安心マーク」 広報用ポケットティッシュ等を配布し、協力のお願いを呼びかけました。

また、引越相談窓口を開設し、改正標準引越運送約款に基づいた『かしこい引越方法』を説明するとともに、引越に係る質問に答えました。

【活動日時・場所等】

日 時 : 平成31年2月23日(土) 13:00~15:00

場 所 : 「デュオ神戸 採光ドーム」 JR神戸駅 浜の手地下街









委員会だより

平成30年度第2回交通対策委員会を開催しました

日 時 平成31年2月21日(木)

場 所 兵庫県トラック総合会館

藤原委員長、他委員15名が出席し、下の事項を協議しました

協議事項

- 1. 平成30年度交通対策委員会関係事業(中間)報告について
- 2. 平成31年度交通対策委員会関係事業計画(案)について
- 3. その他
 - トラックの日イベントについて
 - ・災害時に兵庫県等の災害拠点に派遣する「物流専門家」の募集について



平成30年度第2回環境対策委員会を開催しました

日 時 平成31年2月21日(木)

場 所 兵庫県トラック総合会館

堀委員長、他委員19名が出席し、下の事項を協議しました

協議事項

- 1. 平成30年度環境対策事業(中間)報告について
- 2. 平成31年度環境対策事業計画(案)について
- 3. その他
- (1) エコドライブ運動集計結果
- (2) テールゲートリフター導入助成(全ト協)
- (3) 取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン
- (4) トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン



平成30年度第2回輸送秩序確立委員会が開催されました

日 時 平成31年2月26日(火)

場 所 兵庫県トラック総合会館

尾上委員長他、委員12名が出席し、下の事項を協議しました。

協議事項

- 1. 平成30年度事業(中間)報告について
 - ·巡回実施状況
 - ·苦情処理件数
- 2. 平成31年度事業計画 (案) について
- 3. その他
 - ・貨物運送事業法の改正 (概要) について
 - ・「トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン」 ~荷主・運送事業者双方の共通理解に向けて~
 - ・「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン (解説書)」
 - ・貨物運送事業者に係る第1当事者死亡事故件数の状況
 - ・引越時期の分散にご協力をお願いします。



支部だより ――― 「兵庫支部」

所 在 地:神戸市兵庫区中之島1-1-3 支 部

管轄区域:神戸市兵庫区・北区の一部

支 部 長:山口一幸(山口運送㈱代表取締役) 0) 概

設 立:昭和46年4月

会 員 数:64社

要

支部行事

4月 春の交通安全運動パトロール

青年部 総会

5月 兵庫支部総会 (神仙閣)

7月 トラック教室 (湊川中学校)

> (バーベキュー大会 大蔵海岸) 夏季研修会

9月 秋の交通安全運動パトロール

10月 トラックの日街頭活動 (JR兵庫駅 北側)

(兵庫大開小学校) 11月 トラック教室

> 環境キャンペーン (IR兵庫駅 北側) 兵庫支部親睦ゴルフ大会 (小野ゴルフ倶楽部)

西神戸支部・兵庫支部合同研修会 (第一樓)

1月 西神戸支部・兵庫支部合同新年会 (オリエンタルホテル)

主な行事写真



神戸市立兵庫大開小学校



西神戸支部・兵庫支部 合同新年会

会員情報だより―――第11回

2018年4月号から会員情報だよりの連載を開始しました。 第11回目は神戸三興物流株式会社です。

安全は全てに優先する

神戸三興物流株式会社 (神戸市)



■ 業務内容について

三興物流株式会社のグループ会社として事業分割により平成24年三興物流阪神株式会社として設立され、平成26年に神戸三興物流株式会社に社名変更しました。兵庫地域を中心に物流業務を展開しています。

主に(食品、日用雑貨、家具、家電、住宅設 備機器類)等の輸送業務を行っています。

■ 安全への取組について

「安全は全てに優先する」を基本に「他人及び我々の身体、財産を守る事」並びに「安全確実な業務遂行による高品質なサービスの提供」を目指し日々「安全マネジメント」に取り組んでいます。

各運営会社のトップを統括安全管理者とし、 その下に安全管理者、衛生管理者、安全衛生推 進者、作業指揮者の養成・任命を行い、安全管 理体制の強化を図るとともにグループ全体での 安全衛生委員会活動を推進しています。

また、より安全な職場環境の実現のため、5S活動にはじまりデジタルタコグラフやドライブレコーダーを活用した指導・教育、リスクアセスメントの実践など職場単位での活動を推進しています。

■ 現在のトラック輸送業界について

インターネット通販の普及により市場規模も 一層拡大し今後個人宅への輸送量は飛躍的に増加してきています。また、シニア向けサービス の需要拡大(食料品、介護用品等の定期配送)や 日常の防犯対策及び緊急時のサポートを行う サービスも必要と考えられ、ある程度専門知識 を有した人材が求められるようになってきてい ます。一方、労働力人口の減少による慢性的人 手不足の問題等トラック業界の抱える課題も多 く、人員確保、定着、育成にむけ労働環境、労 働条件他の改善、整備が急務と考えます。

■ 今後の目標について

三興物流グループは来年創業50周年を迎えます。グループの経営哲学である「お客様」「社員」及び「会社」が信頼の和で結ばれ、より良いものを創造し広く社会に大きく社員にそして会社の発展に貢献する目的をもって事業を展開します。

なによりも「安全は全てに優先する」を全従 業員が肝に銘じ、安全衛生委員会の更なる充実、 徹底した職場安全教育による運転者の安全に対 する意識向上に取り組み自動車事故及び労災事 故共に「0 | を目指します。

また、身体に障害をお持ちの方々にも働く事の大切さ、厳しさや喜びを実感して頂こうと地域の特別支援学校と連携し就労トライアルにも現在取り組んでおります。トライアルを経験する事により、将来社会において自立して頂く一助となればと思っており地域貢献のできるまた、必要とされる企業となることを目指しております。



■ 会 社 概 要 ■

会社名:神戸三興物流株式会社

本 社:神戸市須磨区弥栄台2-10-3

代表者:陰地 政弘 設 立:平成24年10月

従業員数:93名 車両数:52台



問い合せ先

陸 運 労 災 防 止 協 会 兵 庫 県 支 部 (兵庫県トラック協会内) 電話 078-882-5556

平成30年度「荷役災害防止研修会」を開催しました

1月29日(火)、荷役災害防止研修会を兵庫県トラック総合会館で開催しました。当日は陸運事業者他、19名が参加し、兵庫労働局 労働基準部 小川江造 産業安全専門官の挨拶の後、酒井雅彦 安全管理士が荷役作業中の労働災害防止、ロールボックスパレット及びテールゲートリフターの特徴や安全な使用方法、荷役作業安全ガイドラインの概要等を説明し、安全作業のポイント等についての研修会を行いました。

研修内容

- (1) ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業
 - ① NHK岡山放送局 動画
 - ② ロールボックスパレットの安全な使用方法
 - ③ テールゲートリフターの安全な使用方法
 - ④ ロールボックスの基本操作 動画
- (2) 荷役作業安全ガイドラインの概要





酒井安全管理士

ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

(平成31年1月25日現在)

H31・1・25 兵庫県トラック協会淡路支部

チャリティゴルフ 67,000円

- 交通遺児募金の郵便振替口座 -

○口 座 番 号

01170 - 6 - 54803

○口 座 名

一般社団法人 兵庫県トラック協会募金係

燃料価格情報

軽油「元売別」購入価格表(平成31年1月末現在)

(単位:円/ソッ)

区分	ローリー	組合	カード	スタンド	
元売名	平 均	平 均	平 均	平 均	
JX日鉱日	96.68	96.40	97.93	103.00	
出 光	91.93	96.14	101.50	110.00	
Jエナジー			108.00		
コスモ	91.00	95.75	103.00		
昭和シェル	92.20		95.60		 兵ト協
モービル				105.10	「調 べ
エッソ	92.10			105.00	
三 井	92.70				
その他	91.73	96.60	101.34	102.77	
総 計	92.61	96.34	100.39	103.97	
30 全国平均	95.14		102.52	104.86	全ト協
12 近畿平均	94.50	調査なし	103.49	103.70	→調べ
					-

(消費税抜き)

軽油価格年間推移表(兵ト協調べ)

(単位:円/マズ)

区分	ローリー	組 合	カード	スタンド
集計月	平 均	平 均	平 均	平 均
平成30年2月	95.07	97.17	100.74	104.20
平成30年3月	94.42	96.82	100.96	104.70
平成30年4月	93.51	96.33	100.04	104.44
平成30年5月	96.31	97.96	100.86	103.28
平成30年6月	100.43	103.20	102.72	109.06
平成30年7月	102.34	105.44	108.49	110.36
平成30年8月	102.51	105.40	108.88	112.97
平成30年9月	102.02	105.61	108.60	111.21
平成30年10月	105.22	107.62	110.72	114.21
平成30年11月	107.95	110.64	114.75	116.74
平成30年12月	101.39	106.51	110.87	113.67
平成31年1月	94.15	99.71	103.88	108.84
平成31年2月	92.61	96.34	100.39	103.97
年 間 平 均	99.07	102.21	105.53	109.05

※前月分の価格データを集計しています。

(消費税抜き)

"軽油は兵庫県下で買いましょう"

会員だより

入会届

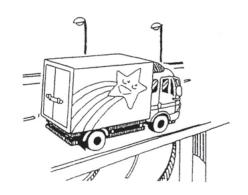
入会年月日	支部名	種別	会社名		代表	者名		主たる連絡	先	
31. 2 .12	西宮	一般利用	㈱春希商事	石	野	正	人	〒662-0922 西宮市東町 1 -10-39-402	TEL FAX	0798-31-6616 0798-31-6616
2.12	明石	一般 利用	㈱清鈴	池	田	勝	文	〒651-2411 神戸市西区上新地 2 -27- 9	TEL FAX	078-967-5537 078-967-5535
2.16	東播	一般 利用	(株)銀水	和	田	泰	昌	〒676-0007 高砂市荒井町中町14-5	TEL FAX	079-443-3502 079-442-3158

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
31.1.31	東神戸	一般	㈱ 関 西 宇 部	木 村 貴 洋
2.1	東播	一般	(株) ロジックナンカイ	奥 平 勉

変更届

会員名簿ページ数	変更事項	旧新
	住所	イカ興 隆 〒654-0103 神戸市灘区摩耶埠頭1番地盛ビル209 中戸市須磨区白川台4-27-20 白川台ハイツ203
7	代表者	鴻 池 商 運㈱ 松 本 中 明·土 橋 悟
53	代表者	(有)三 和 入江博夫 入江茂樹
56	代表者	(株)東 伸 産 業 入 江 博 夫 入 江 茂 樹
56	代表者	(株)東 伸 商 會 入 江 博 夫 入 江 茂 樹



兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県内の風景 (季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真 (いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

■応募方法

- ●会社名・氏名(ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ(CD-Rなど)で提供してください。
- ●撮影場所がわかるようにしてください。例:竹田城跡(朝来市)

■その他

- ●応募作品は未発表のものに限ります。
- ●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。
- ●採用した方には粗品をさしあげます (クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は(一社)兵庫県トラック協会に帰属し、 返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



会員情報だより"募集中"



~貴社の記事を掲載しませんか??~

この度、兵ト協ニュース平成30年4月号より会員事業者の記事を毎月掲載予定しています。 それに伴い、兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

- ●会社概要(設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など)
- ●会社で力を入れていること (安全教育、採用活動、産休・育休など)
- ●創業時の苦労 ●今後の目標
- ●その他(社長・社員の趣味、社員旅行などの行事) ●写真 記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号 (一社) 兵庫県トラック協会 総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導事項(今月のテーマ「事業計画」)

担当:適正化事業指導員 山地芙美代

事業計画上の名称やその変更に必要な届出、忘れやすい箇所について説明させていただきます。

『貨物自動車運送事業者・自己チェックシート」より Ⅰ 事業計画等

 事業計画等 				
調査事項	法·規則·条項	関係帳票類等	チェックポイント	(判定)
1. 主たる事務所及び営業所 の名称、位置等の変更は ないか。	事業法 4条、9条 施行規則 2条、7条	登記簿謄本、経営許可申請書 事業計画変更認可申請書 (行政の受理印等確認のこと)	(1)主たる事務所及び営業所の名称及び位置について、 経営許可申請書、事業計画変更認可申請書に記載さ れている内容と相違ないか?	
2. 営業所に配置する事業用 自動車の種別及び数の変 更はないか。	事業法 4条、9条3項 施行規則 2条1項3号 施行規則 6条1項1号	経営許可申請書 事業計画変更事前届出書 車両台帳 点呼記録簿 乗務等の記録(運転日報) 自動車検査証等	(1)営業所に配置している自動車の種別(普通、小型、トラクタ、トレーラの別)とその数について、経営許可申請書、事業計画変更事前届出書に記載されている内容と一致しているかで、2)車両台帳に記載されている車両以外の車両が使用されていないかで、点呼簿・運転日報などと照合)(3)届出せず、自社の他営業所又は他社間において配置車両を移動させていないか?	
3. 自動車車庫の位置及び 収容能力に変更はないか。	事業法 4条、9条 施行規則 2条1項4号 安全規則 6条	経営許可申請書 事業計画変更認可申請書	(1)車庫の位置及び面積について、経営許可申請書、 事業計画変更認可申請書に記載されている内容と 相違ないか?	
4. 乗務員の休憩・睡眠施設 の位置、収容能力は適正 か。	事業法 4条、9条 事業法 17条1項 施行規則 2条1項5号 安全規則 3条3項	経営許可申請書 事業計画変更認可申請書	(1)体憩・睡眠施設について、経営許可申請書、事業計画変更認可申請書に記載されている内容と相違ないか? か? (2)ソファーや畳敷きなど乗務員が有効に利用できるものか? (3)乗務員に睡眠を与える必要がある場合は、少なくとも同時睡眠者1人あたり2.5㎡以上の広さを有しているか?	To do no so
5. 乗務員の休憩・睡眠施設 の保守管理は適正か。	事業法 17条1項 安全規則 3条3項	•	(1)体憩・睡眠施設は、乗務員がいつでも使用できるよう保守管理がされているか?	30 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50
6. 届出事項(役員、特定貨物 に係る荷主名)に変更はな いか。(本社巡回に限る)	施行規則 44条1項5号 6号 7号	事業概況報告書 登記簿謄本 役員変更届	(1)届出ている役員と現在の役員に相違はないか? (2)届出ている荷主と品目について、現在の荷主と品目 に相違はないか? (特定貨物)	

[位置等名称]

间	
第	
条件等	

[主たる事務所の位置]

	経営許可、名称・住所・役員の変更、約款・運賃料金の設定届、事業報告書の提出(毎年)など、会社として届け出
運送事業の経営管理を行う場所	の必要なものの提出先は、【主たる事務所の管轄する運輸局(支局を経由することができる)】となっています。結構重
	要な位置なので、現在届け出の場所が合っているか確認してください。

【営業所・休憩睡眠施設の位置】

休憩施設は原則として、営業所又	同一敷地内であっても建物の建て替えなど申請当時から少しでも変更が生じた場合は届出(申請)の必要がありま
は車庫に併設することが必要	す。同じ建物であっても使用する部屋が変わったり、使用面積に変更が生じた場合にも届出が要ります。

【車庫の位置及び収容能力】

営業所に配置する全ての車両が収	事業用の車庫として認可を受けた場所に建物等で使用面積が変わっている場合、収容能力の縮小等改めて申請する
容できなければなりません。	必要があります。認可の状況を確認し、変更している場合は早急に変更申請してください。
【営業所に配置する事業用自動車】	
	車両にけん引車、被けん引車を含む場合の最低車両台数の算定方法は、けん引車1両と被けん引車1両一対を1両と
	算定します。
	車検証の使用の本拠の位置は営業所の位置ですが、時々、登録されている場所が違っていることがあります。車検時
	や増車時に登録が間違っていないか確認してください。

参表

事業計画の届出や申請時に【住所・名称・代表者名】の記載が必要です。時々、【住所】に営業所の位置が記載されていることがあります。上記で説 明しているのでお気づきと思いますが、【営業所・休憩睡眠施設・車庫】は位置と呼び【住所】とは呼びません。 したがって、【住所】とは会社の登記 住所を指します。この機会に覚えてください。

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
2 · 1	無事故・無違反運動「チャレンジ 100」会議	兵 庫 県民 会館	2 · 22	「過積載運行の根絶」合同キャンペーン	「深江浜町」交 差点南側道路
	引越基本講習	兵卜協		全卜協青年部会「全国大会」	京 王 プ ラ ザ ホ テ ル
	兵青協 HOT21 新春定例会	花隈鈴江		全ト協『運輸ヘルスケアナビシステム』活用セミナー及び睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー	兵卜協
	兵ト協 ダンプ部会 要望活動	姫路市他		近畿ブロック適正化事業指導員研修会	K K R ホ テル 大 阪
3	若年者お仕事発見セミナー	姫 路 市民 会館	23	兵ト協 引越部会「安心マーク・分散引越等街頭キャンペーン」	デ ュ オ 神 戸
4	全ト協 海コン部会正副部会長及び各地方ト協海コン部会長会議	第 一 ホ テル 東 京	26	兵卜協 輸送秩序確立委員会	兵卜協
	巡回指導結果報告定例会議	兵 庫 陸 部		全卜協 利用運送·積合部会研修会	全ト協
5	全卜協 交通対策委員会	全卜協	28	兵卜協 物流政策·交付金委員会	兵卜協
	兵庫県自動車関係団体連絡会議	自動車会館		全卜協 労働安全·衛生委員会	全ト協
	神戸新聞創刊記念パーティー	神戸メリケンパーク オリエンタルホテル		―3月の予定―	
	兵ト協 ダンプ部会 要望活動	西宮市他	3 · 1	全国適正化事業部(課)長業務連絡会議	福岡県トラック 総合会館
7	整備管理者選任後研修	姫 路 市 勤労市民会館		「過積載運行の根絶」合同キャンペーン横断幕の撤去	山陽道·神戸北、 第二神明·大久保
8	全日本トラック協会女性部会近畿ブロック研修会	大阪新阪急ホテル		全国適正化事業部(課)長業務連絡会議	福岡県トラック 総合会館
12	就職ガイダンス	ハローワー ク 神 戸		神戸マラソン実行委員会総会	兵 庫 県
	神戸市災害時物資円滑供給検討会	神戸市	2	KTS 配車担当者研修会	大成閣
	兵庫県交通安全対策委員会	兵 庫 県 館	3	第2回運行管理者試験	神戸フアッ ションマート
13	はい作業主任者技能講習会(~ 14 日)	兵卜協	5	兵卜協 正副会長会議	兵卜協
14	関西災害時物資供給協議会	兵庫県県民会館		兵卜協 常任理事会·総務委員会合同会議	兵卜協
	全ト協 全国トラック協会長会議	明 治 記 館	6	全卜協 経営改善·情報化委員会	全卜協
	兵卜協 神戸中央支部 新年会	十三蔵		神戸市危険物安全協会理事会	ホテル北野プ ラザ 六 甲 荘
15	取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー	TKPガーデン シティ新大阪		自動車関係団体連絡会	自動車会館
	兵卜協 路線部会情報交換会	とけいや	7	全卜協 全国適正化事業実施機関本部長会議	第一ホテル東京
17	若年者お仕事発見セミナー	神戸国際会館		全卜協 理事会	第 一 ホ テル 東 京
18	整備管理者選任後研修	兵卜協	9	兵青協 10 府県青年組織交流会	グランヴィ ア 岡 山
	陸災防 近畿ブロック支部長・事務局長会議	大阪新阪急ホテル		近畿地域本部あんしん大会	新大阪ワシント ンホテルブラザ
19	新規許可事業者に対する指導講習会	運輸局	11	トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会	兵卜協
	兵庫労働災害防止関係連絡協議会	兵 庫 労 局	12	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵卜協
	安全講習会(神戸市危険物安全協会)	神 戸 市 勤 労 会 館	13	ひょうごエコタウン事業化検討会	ひようご環境創 造協会神戸市
	近卜協 理事会	ホ テ ル グランヴィア大阪	15	災害に強い物流システムの構築に関する協議会	運輸局
	西宮地区低公害車普及等推進協議会	西宮 市		兵卜協 理事会	兵卜協
	兵卜協 食品部会正副部会長·監事会議	兵卜協	18	神戸市交通安全対策推進協議会	神戸市役所
20	兵庫県高速道路交通安全協議会	楠公会館		トラック運送業界働き方改革アクションプラン等周知セミナー	兵卜協
	兵庫労働局·労働災害防止団体等連絡会議	兵庫労働基準 連 合 会	22	取引環境と長時間労働改善に向けたセミナー	大阪市
	兵庫労働安全衛生マネジメントシステム連絡協議会	兵庫労働基準 連 合 会	26	兵庫県交通安全協会常任理事会·理事会	楠 公館
21	近畿運輸局長表彰式	運輸局		- 4月の予定-	
	兵卜協 交通対策委員会	兵ト協	4 · 5	無事故・無違反運動「チャレンジ 100」実施結果検討会	兵 庫 県民 会館
	兵卜協 環境対策委員会	兵ト協	11	全卜協 全国専務理事業務連絡会議	全卜協
22	全ト協「運輸ヘルスケアナビシステム」活用セミナー及び睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー	兵卜協	16	近卜協 幹事会	大卜協
	近畿ブロック適正化指導員研修会	K K R ホテル大阪	18	陸災防 全国支部事務局長会議(~19日)	メルパル ク 東 京